

令和2年度農作業安全総合対策推進事業
群馬県藤岡地区における農作業安全に係わる対話型研修会（第1回） 報告書

1. 概要

令和2年12月15日、藤岡地区の「農事組合法人ふじおか」を対象に、群馬県（技術支援課、西部農業事務所藤岡地区農業指導センター）主催、（一社）全国農業改良普及支援協会共催による農作業安全に係わる対話型研修会を開催した。なお、群馬県内では、平成29年度の高崎地区、前橋地区、平成30年度の伊勢崎地区（2回）、渋川地区、令和元年度の吾妻地区、利根沼田地区、高崎地区に続く9回目、7地区目*の対話型研修会の開催となる。

本研修会では、西部農業事務所藤岡地区農業指導センターが全体進行を務め、農研機構農業技術革新工学研究センター（以下、革新工学センター）研究員ならびに、農作業安全アドバイザー（労働安全衛生コンサルタント）が助言を行う体制とした。

また、革新工学センターが作成する「対話型研修会支援ツール（ヒヤリハット体験あるあるチェックシート）」を活用し、（農）ふじおかのオペレータら6人に「トラクタ、刈払機、田植機、耕耘機（管理機）、コンバイン、機種共通」のヒヤリハット体験に関する事前アンケートを実施（別紙参照）。気づきやノウハウ等の情報共有が図られ、活発な意見交換が行われた。

なお、コンバイン整備研修会も併せて実施された。

※本事業の活用は5地区目。



写真1 研修会の様子

2. 開催日時

令和2年12月15日（火） 15：30
～ 16：30

3. 開催場所

コンバイン整備研修会：JAたのふじ農機センター
対話型研修会：JAたのふじ旧宮農センター会議室

4. 参集者

農事組合法人ふじおか、JAたのふじ、クボタアグリサービス(株)、藤岡市、農研機構 農業技術革新工学研究センター、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会、（一社）全国農業改良普及支援協会、群馬県（技術支援課、西部農業事務所（農業振興課、普及指導課、藤岡地区農業指導センター））

5. 対象組織

農事組合法人ふじおかは、平成22年に設立され、根岸量代表理事組合長を含むオペレータ4名のほか5名、合計9名の構成員で組織されている。

作付面積は水稻12ha、麦18haで、トラクタ(54馬力)1台、コンバイン(3条、4条、5条)3台、田植機1台、ロータリ、畔塗り機、ハローを組織で共有し、共同利用するほか、個人が所有する刈払機等も活用し、営農を行っている。

6. 対話型研修会

(1) 出席者 ※敬称略

- ・農事組合法人ふじおか

代表理事組合長を含むオペレータ4名

および役員2名

- ・(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

群馬支部 労働安全コンサルタント

(農作業安全アドバイザー) 吉田 恵洋

- ・(国研) 農研機構 農業技術革新工学研究センター

安全工学研究領域 安全技術ユニット長 積 栄

- ・(国研) 農研機構 農業技術革新工学研究センター

安全工学研究領域 安全技術ユニット 紺屋 朋子

- ・(国研) 農研機構 農業技術革新工学研究センター

安全工学研究領域 安全技術ユニット 皆川 啓子

- ・JAたのふじ園芸課営農相談室 高橋 昭寿

- ・藤岡市農林課 小林 幹文

- ・群馬県農政部技術支援課 普及指導室 新部 環

- ・群馬県農政部技術支援課 普及指導室 山本 光一

- ・西部農業事務所農業振興課 石井 文恵

- ・西部農業事務所普及指導課 北爪 雅恵

- ・西部農業事務所普及指導課 青木 寛道

- ・西部農業事務所藤岡地区農業指導センター長 大井 圭一

- ・西部農業事務所藤岡地区農業指導センター 伊東 真奈美



写真2 コンバイン整備研修会

(2) 冒頭あいさつ (要旨)

・根岸代表理事組合長

多くの関係者に参集いただいたことに感謝の言葉を述べるとともに「有意義な研修会になることを期待する」と挨拶された。

・大井センター長

近年、農業機械の大型化が進み、重大事故のリスクが高まる一方で、農業者の高齢化やトラクタの公道走行可能など、社会的な情勢の変化を背景に、農作業安全に係わる新しい啓発活動として対話型研修を開催することとした趣旨を説明し、「積極的に参加していただきたい」と挨拶された。

(3) 情報提供

冒頭、積ユニット長並びに吉田先生が事故事例や改善策などの情報提供を行った。

積ユニット長は、他産業と比較して農作業事故による死亡率の高いこと、死亡事故は高齢者に多い一方で負傷事故が若い人に多いことなどを紹介するとともに、機械の大型化が進み、圃場環境においても出入口が削れて傾斜がきつくなるなど年々変化していることから、作業現場の改善の取り組みが重要であることを強調した。

また、事前に実施されたヒヤリハットアンケート結果を基に、トラクタ、コンバイン、刈払機に係わる事故事例及び改善策を紹介した。

●トラクタ

- ・安全フレーム及びシートベルト、ヘルメットの着用が大事。
- ・乗り降りの際は、前降りではなく、はしご乗りはしご降りを行う。
- ・乗り降りは、3点支持（両手と両足の4点のうち3点以上が常に体を支える）が大事。

●コンバイン

- ・手こぎ作業では、機体の内側には手を入れない。

●刈払機

- ・チップソーの場合、草刈は左前3分の1で行う。これにより、詰まり、キックバックが防げるほか、過度な負荷がかからないのでエンジン回転が下がらず、スムーズな作業ができ



写真3 根岸代表理事組合長



写真4 大井センター長



写真5 全体進行を務める伊東主任

るため能率もさほど変わらない。また、刈る場所を限定することで飛散物の方向もある程度制限できる利点もある。

- ・足をすべらせないよう、スパイク付きの靴やアイゼンを活用する。
- ・肩だけでなく腰も固定するベルトを使用することで、転倒等の際に自分の足に刃が届きづらくなり、リスクを抑えられる。
- ・被雇用者が作業する場合、安全衛生教育（特別教育に準じた教育）の受講が必要（刈払機は事故が多いため、刈払機を扱う人は一度受講しておくといよい）。

●機械共通

- ・作業者同士の声掛けが大事。
- ・トラックの荷台の乗り降りでも、転落は重大事故に繋がる。
（1メートルは一命取る、という標語もある）

（４）意見交換

続いて、出席者から「気づき」の情報交換を促すとともに、積ユニット長並びに吉田先生より助言を行った。

（気づき）

●トラクタ

- ・農道を走行する一般車両が危ないと感じる。自動車・自転車ともに「農耕車優先」に対する理解が不十分で、注意を促す看板を立てられるか。難しければ、「（農耕車への）接近注意」などのステッカーを貼ってはどうか（口頭での注意は角が立つこともある）。

●コンバイン

- ・移動経路の土手に、のぼりきってからUターンして降りる危険箇所（転倒・転落）があるため、コンバインの場合は、車速を下げ、かつ1速で走行している。

●刈払機

- ・畔を越えて、道路端の草刈まで農家が担うのは難しい。作業して、道路を走行する一般車に飛散物が当たると補償までしなければならない。
- ・多面的機能支払交付金の活動組織が草刈に対応しているところもある。
- ・刈払機の代わりに、草丈を伸ばさない程度の効果



写真6 積ユニット長



写真7 吉田先生



写真8 活発な意見交換を行う参加者の皆さん

で、除草剤を使用している。

- ・ほとんどナイロンコードを使用している（チップソーはあまりない）。
- ・フェイスシールドと保護めがねを身に着けている。
- ・肥料袋を加工して、飛散物防護カバーを自作している人がいた。

●機械共通

- ・作業前に事前打ち合わせを行っている（天気によってどこから作業するか、どこが危ないかなど相談している）。
- ・昼食を一緒にとって、どこが危なかったか情報交換を行っている。
- ・作業受託する田んぼで、法面が危ない圃場があるが、借地であるため修繕が難しい（借地における危険箇所の対応が難しい）。
- ・疲労感があるときに、事故を起こしやすいと感じる。

（助言）

- ・圃場出入口など圃場の修繕に補助事業を活用できる場合があるため、確認してはどうか。
（土地改良区も含めて、相談してみてもどうか）
- ・一般車両へ注意を促すステッカーは、よいアイデア。地域で作成して、みんなで貼れると一層効果が期待できる（反射板での取り組みはある）。
- ・圃場の道路側に農耕車注意の看板を立てている事例はある。農繁期だけノボリをたてている地域もある。
- ・終業時間を決めている（夕方17時以降は作業しないなど）事例もある。

（5）まとめ

積ユニット長は、（農）ふじおかが既に安全に対するコンセンサスが得られていることを評価し、今後の改善への取り組みを期待するとともに、藤岡地区農業指導センターをはじめ関係者に、今日の意見交換を踏まえた改善目標の提案などフォローアップを促した。

また、吉田先生は、①危ないと感じたらその作業自体をやらないようにすることが最も効果的であること、②危ないと思う気持ちが無くなるのが最も危険であり、危険の先取り（年齢を重ねると鈍くなりがちな「危ないという感性」を持つこと）を意識して慎重に作業すること、の2点を強調した。

○すぐにでもできる改善例

- ・機械に反射板を貼る。
- ・乗り降りには機体側を向いて行う。
- ・指差し呼称を行う。など

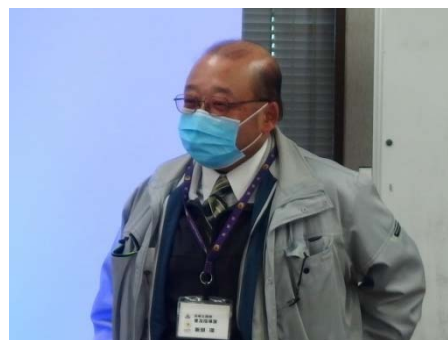


写真9 新部課長補佐

最後に、新部課長補佐より「安全に対するさまざまな改善策や気づき（工夫）が活発に意見交換された。地域の農業者にも情報共有していきたい」と総括された。

7. 農事組合法人ふじおか 農作業安全 遵守事項の作成

意見交換を踏まえて、技術指導課及び藤岡地区農業指導センターの支援により、（農）ふじおかは安全のための組織的なルールづくりとして、「私たちの農作業安全宣言」チェックシート（ふじおか版）を作成（別添）。各チェック項目は、従業員自らの言葉で作成されており、一人一人に意識付けする遵守事項として定着し、さらにシーズン終了後にはチェックシートの実施状況について反省を行うなど、関係機関と連携してPDCAサイクルを回していくことで継続的な改善の取り組みが期待される。

「ヒヤリハット体験あるあるチェック」アンケート

氏名：(農)ふじおか 6名分集計

日付： 月 日

※機械の種類ごとに以下の作業中のヒヤリハットの体験に近いものがあれば右欄にチェックを入れてください。
また、近いものがなければその他の欄に簡単にヒヤリハットの内容を記入してください。

機械の種類	ヒヤリ・ハットの内容	ある
トラクター	・あぜ道の境目が分からず、危うく転落しそうになった。	1
	・スピードを出し過ぎて、ハンドルを取られたり、横転しそうになった。	
	・坂道を走行している途中、変速のためクラッチを切ってしまった。	
	・ロータリー等作業機を回したまま、農道を走った。	3
	・道路走行中やほ場の出入り中、ブレーキが片効きだった。	1
	・ほ場から出るとき、出入口や畦越えで前輪が上がったり転倒しそうになった。	4
	・PTO軸のガードやユニバーサルジョイントのカバーが外れた、壊れたまま。	
	・作業機の着脱時に、体や指などを機械に挟まれそうになった、作業機が急に動いた	
	・点検等で、エンジンがかかったまま、作業機に近づいてしまった。	1
	・点検等で機械の周囲にいたとき、急に機械が動き出した。	1
	・その他 ()	
小計		11
刈払機	・刈払機を運ぶ際に、不意に刈刃に触れてしまった。	2
	・エンジンをかけたら、刈刃が回り出した。	5
	・エンジンをかけたまま置いておいたら、刈刃が回っていたり、振動で機体が動いた。	2
	・刈払い作業をしている場所に空き缶などが落ちていた。	5
	・草が詰まりやすく、飛散物防護カバーをずらした、外した。	2
	・つい保護めがねをしなくて作業してしまった。	2
	・刈払機で跳ねた石などが自分に飛んできてケガをした、しそうになった。	2
	・刈払機で跳ねた石などが飛んで周囲の人や物を傷つけた、つけそうになった。	1
	・足元の傾斜が大きく、滑りそうになった。	5
	・足元の凸凹などで足を取られたりつまずいたりして、転びそうになった。	6
	・刈刃が地面に当たりキックバックして足を切りそうになった。	
	・刈刃が石や水面に当たり、とんでもない方向に跳ねた。	1
	・人に呼ばれたので振り向いたら、刈払機を相手に向けていた。	1
	・エンジンを切らずに絡みついた草を取り除こうとしたら、刈刃が動き出した。	
	・作業を早くするため、左右往復刈りを行っている	2
	・長時間の作業で握力がなくなった、または音が聞こえにくくなった。	
	・刈刃の交換や点検の際に、不意に刈刃に触れてしまった。	
	・その他 ()	
小計		36
田植機	・ほ場から出るとき、スリップした。	5
	・ほ場から出るとき、出入口で前輪が浮き上がった。	6
	・馬入れ口が狭かったため、ほ場に入るとき脱輪した。	
	・ほ場で旋回するとき、後輪が沈み、転倒しそうになった。	
	・泥がついていて足が滑った。	4
	・苗補給するとき、補給者との息があわず指を挟んだ。	
	・その他 ()	
小計		15
合計		18

※機械の種類ごとに以下の作業中のヒヤリハットの体験に近いものがあれば右欄にチェックを入れてください。
 また、近いものがなければその他の欄に簡単にヒヤリハットの内容を記入してください。

機械の種類	ヒヤリ・ハットの内容	ある
耕運機 管理機	・回転部を地面に降ろしたとたん、地面が硬く、管理機が急に飛び出した。	3
	・エンジン回転をあげたまま、バックギアに入れた途端、ハンドルが跳ね上がった。	
	・Uターンをするときに、ロータリーを止め忘れ、足をケガしそうになった。	
	・後退していて、パイプハウスの支柱と管理機との間に挟まれそうになった。	
	・後退しながら耕耘していたところ、転倒したり、足をケガしそうになった。	1
	・ハウスや収納庫内で締め切った状態でエンジンをかけて作業した。	
	・下り坂、又は上り坂で変速しようと、クラッチを切ったら暴走しそうになった。	
	・その他 ()	
小計		4
コンバイン	・デバイダにカバーを付けずに路上走行してしまった。	4
	・積み込み時に向きを間違えてバランスを崩しそうになった。	
	・ほ場に入ったりする時、機体が大きく揺れた。	5
	・圃場の端を見誤り、あやうく転落しそうになった。	
	・電線等とオーガの位置の確認を見誤り、引っかけそうになった。	2
	・靱を受ける側の相棒との息が合わず、オーガを人又はトラックなどにぶつけそうになった。	
	・手袋や腕抜きをしたまま手こぎ作業をしてしまった。	1
	・こぎ口にワラがたまってしまったときつい手で押し込んでしまった。	
	・その他 ()	
小計		12
機種共通	・乗降時に滑って転落しそうになった、飛び降りてしまった。	3
	・衣服が操作レバーに引っかかった。	3
	・道路走行中、他の車や周囲と接触した、またはしそうになった。	
	・アユミ板の上やほ場の出入りの際に変速をしたり操舵をしたりしてしまった。	
	・作業の様子を見ようと、機械が動いた状態で運転席から降りた。	
	・カバーを外したまま、機械を動かしてしまった。	1
	・作業中、居眠りをしてしまった、暑くてポーとした、頭痛がしたり吐き気がしたりした。	
	・作業中、周囲の補助者とぶつかりそうになった。	
	・子供など他の人を乗せて運転した。	
	・エンジンを止めずにベルト等の点検や注油作業、ゴミなどの絡み除去をしてしまった。	1
	・2人以上で作業をしていて、相手が死角にいるときにエンジンを始動してしまった。	
	・くわえたばこで燃料補給をした。	
	・その他 ()	
小計		8
合計		24

私たちの農作業安全宣言

農事組合法人 ふじおか

私たちは、農作業事故“0(ゼロ)”を目指します。

- ・作業前ミーティングを行い、1日の作業計画の確認と危険な作業箇所について情報共有します。

- ・始業前に作業機の点検を行い、異常箇所があれば速やかに修理・整備します。

- ・トラクタ運転時には、シートベルトを締めるとともに、ヘルメットの着用を励行します。降車時は前向きに降りないようにします。

- ・道路走行時には、周辺に気を配り、一般車両や通行人とのトラブルが起きないように配慮します。

- ・刈払機の安全衛生教育を受講するなど、安全な使い方を習得します。

- ・他の集落営農組織や農業者に対しても積極的に情報共有し、地域の農作業安全と地域農業の発展に努めます。

